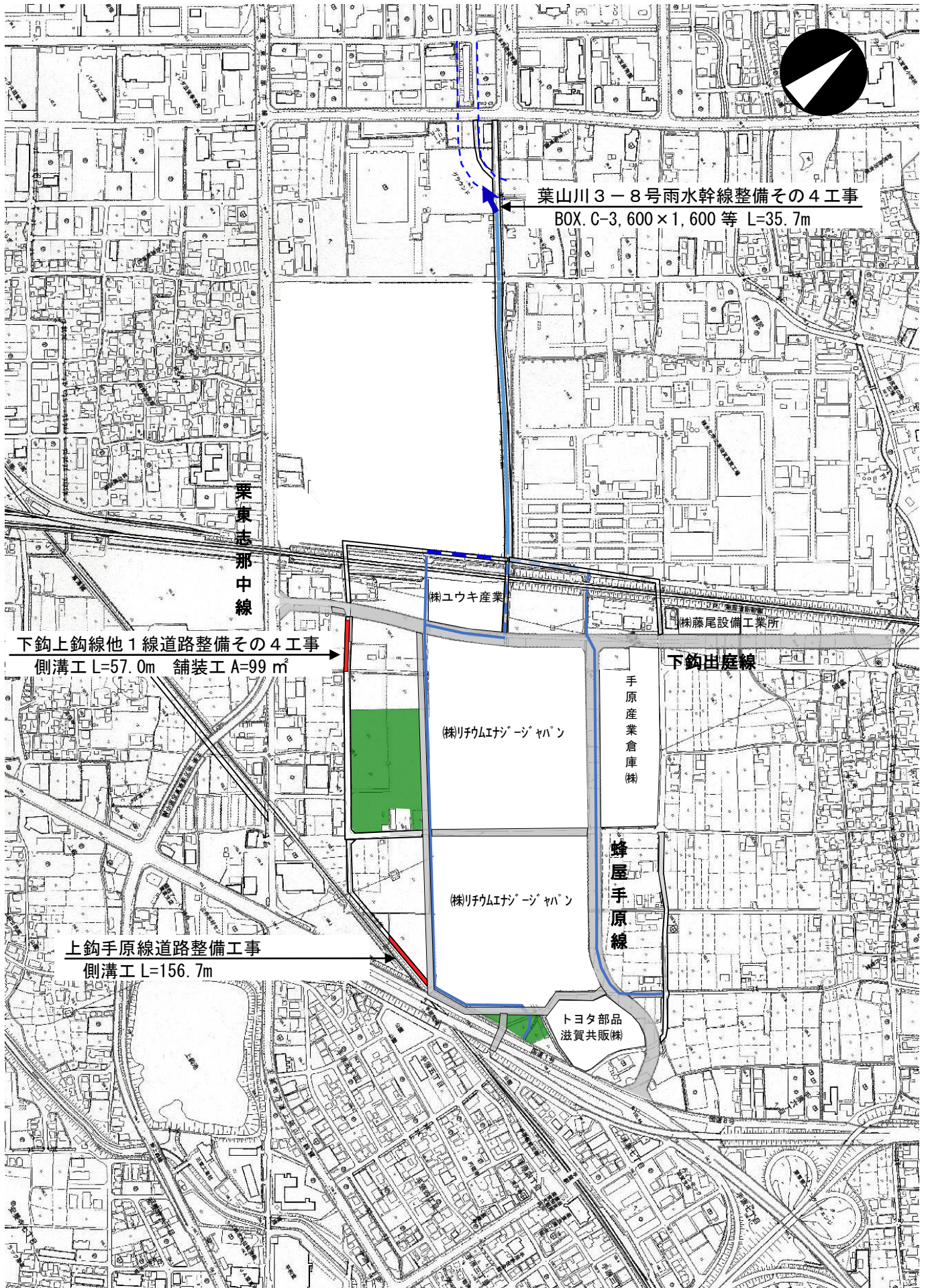


# 後継プラン進捗状況





## 所信表明

(はじめに)

平成26年第5回栗東市議会定例会の開会にあたり、栗東市政を担う私の所信と施策方針に基づく主たる取り組みについて申し上げます。

平成22年の栗東市長選挙に当選して以来、二期目の市政の舵取りを市民皆様から託していただき、今日まで以上にその責任の重さを実感し、身の引き締まる思いであります。

前四年間を振り返りますと、「いつまでも住み続けたいくなる安心な元気都市栗東」の実現を目指し、「五つの安心」という施策方針のもとで市政を運営してまいりました。

特に、厳しい財政状況の健全化を第一義として、将来を見据えた中長期財政見通しでの収支不均衡の是正、そして、新幹線新駅中止の負の影響を解決するための市土地開発公社問題の解決に向けての「新・集中改革プラン」の実行と「第三セクター等改革推進債の活用による市土地開発公社の解散」は、市民の皆様、議会の皆様のご協力のおかげで概ね予定通りに達成できたことから、これが財政面において「明るい兆し」となっているのが本市における現下の情勢であります。

また、「五つの安心」に基づく各施策は、財政状況を勘案しながら喫緊の課題解決に向けてその対応を図ってまいりました。

こうした中で特に、平成25年の台風18号による市内各地の被害は、現在においても復旧作業を続けている箇所もあるように、その爪あとは目に見える被害だけでなく、私たちの心の奥にまで達するほどの甚大さであったとともに、本市の防災政策を大幅に見直す必要性を痛感してきました。

このように四年間を振り返る中で、引き続き取り組むべき施策は今後四年間においても踏襲してまいりますが、まずは台風18号被害からの復旧を最優先としながら、財政面での「明るい兆し」をより明確なものにし、市民皆様にそのことを実感していただくことが私に課せられた使命でもあると考えているところであります。

即ち、着実に財政健全化の目標達成への取り組みを進めることと併せ、社会経済情勢の

変化等に伴う必要なセーフティネットの検証をしつつ、行政サービスの実行を両立させることが今後の市政運営の基本姿勢となるものと考えています。

さて、地方自治体を取り巻く情勢は、防犯防災をはじめ、少子高齢化、子育て、青少年育成などの福祉教育、また人権、雇用、地球環境、産業振興、地域コミュニティ、社会資本整備などの継続した課題に加え、昨今では、子ども子育て制度や人口減少問題、女性活躍などに対する対応も求められています。

国においては「まち・ひと・しごと創生」にかかる議論がされるなど、地方の自主性と自立性を向上させ、創意工夫を活かして地域の特性に即した課題解決が図れる地方分権改革が一層進められ、さらに、県では2040年を見据えた新たな基本構想を策定し、県政運営が推進されようとしています。

これら国・県の動向と併せ、社会経済情勢の変化等を見極め、本市においては、現在策定中の第五次栗東市総合計画後期基本計画や第七次栗東市行政改革大綱、これらに関連する市の諸計画で的確に対応し、引き続き、全員野球の精神で「いつまでも住み続けたいくなる安心な元気都市栗東」の実現に向け、市政運営にあたる決意であります。

(施策方針に基づく主たる取り組み)

それでは、今後四年間、市政を進める上で施策方針である5つの安心に基づく主たる取り組みについて申し述べます。

まず、一点目に「経済に安心を」であります。

冒頭申し上げましたとおり、本市の財政状況は（新）集中改革プランや土地開発公社の抜本的な改革をはじめとした諸改革により、「明るい兆し」が見えてきたものの、引き続き厳しい財政運営は続くことから、新たな税収確保につながる地域活力の向上が、重要な政策目標になるものと考えております。

そのためには、これまで同様トップセールスにより様々な企業を訪問し、情報の共有と信頼関係の構築を行い、引き続きこの栗東の地で操業いただくことの働きかけと合わせて、お聞かせいただいた情報や様々な企業ネットワークを活用し、新たな企業誘致にもつなが

る取り組みを積極的に行ってまいります。また、国道1号バイパスの供用が開始されることから、企業立地の適地としての潜在性が非常に高い東部地域の活用への対応など、産業の活性化と雇用拡大に取り組みます。

また、中小企業者は、地域経済を支える極めて重要な存在であります。高齢化の進行やグローバル経済下における国内外での競争の激化など多くの課題を抱えています。栗東市中小企業振興基本条例に基づき商工振興ビジョンやロードマップを基本に、小規模企業振興基本法との整合も念頭に置きつつ、商工会と連携しながら地元商工業の発展・地域経済の活力創出に取り組んでまいります。

農林業におきましては、山林や農地が有する多面的機能の促進を図り、栗東ブランド化支援や地産地消への取り組みを進めていきます。また、栗東観光案内所を活かしてさらに栗東の元気な観光振興にも努めるとともに、馬事業や栗東ブランド等、地域資源の活用とアピールに向けた取り組みについて、(仮称)地域資源活用ビジョンにより具体化を図ってまいります。

新幹線新駅事業中止後における新たなまちづくり基本構想(後継プラン)においては、環境と新技術をテーマとした、地域活力創生のまちづくりの実現に向けた取り組みを県とともに進め、企業立地を図ることができてまいりました。今後、更なる立地を誘導するためにも、地元関係者のご理解とご協力をいただきながら基盤施設の早期整備、そして、関連する県事業との連携を図り、この地域のポテンシャルをより高め、立地促進につながるように、県の主体的な取り組みの中で事業の完遂を目指します。

これらの経済活性化のための取り組みを軌道に乗せることで、税収増加や雇用の拡大を図り、そこから得られる財源をもとに、新たな福祉や教育施策を生み出せるよう一層の努力をしてまいります。

次に「子育てに安心を」であります。

次代を担う子どもたちが伸び伸びと育つ、そして育てることができる環境をしっかりと整えることは、少子高齢化に拍車のかかるわが国全体で解決していくべき大きな課題となっております。

国は、地域活性化に向けた長期ビジョンで「将来にわたって活力ある日本社会を維持するためには、人口減少に歯止めをかける必要がある」と言及し、その実現に向けた総合戦略の策定を進めています。

滋賀県にあっても、過日「人口減少の局面に入ったとみられる」との見解を示し、今後の出生数増加や地域社会の維持に向けた取り組みを検討されています。

本市においては、国立社会保障・人口問題研究所の推計による全体人口の増加は、いましばらく続くとされているものの、年少人口については減少していくと予想されています。

このように少子化社会がより現実のものとなってきた中で、元気都市栗東の実現のために、子育てに安心できる諸施策を、財政状況とのバランスを見ながら積極的に講じてまいります。

市では、今日までの長きにわたり、様々な政策・施策の実施により子育てしやすい環境づくりに努めてきました。また、財政の健全化途上にあっても「不妊治療にかかる助成」や「中学生までの入院医療費無料化」など、限られた財源を有効に活用した施策を行ってまいりました。

今後においても、子どもがすくすく育つ環境整備のため、幼保待機児童の解消や幼稚園、小学校の空調設備の整備を目指すとともに、学校給食共同調理場の更新にあたっては、食育計画の推進や中学校給食への対応を含め、そのメリット・デメリット等を総合的に検証し、方向性を見出してまいります。

また、乳幼児福祉医療費助成については、前述した社会情勢の変化を踏まえ、現状における他市町の制度やセーフティネットのあり方を参考にしながら、その負担軽減を図っていきます。

また、子育てを安心して自信を持ってできるよう支援することが必要であり、家庭児童相談室、子ども発達支援課、地域子育て支援センターなどの支援活動の強化や、保健師等による成長や発達に係る支援の実施、妊婦健診費助成、小児救急医療体制を維持してまいります。

次に、「福祉・健康に安心を」であります。

いつまでも住み続けたいくなる安心な元気都市の構築を目指すには、市民の皆様がいきいきと暮らせるまちづくりが必要であります。

社会福祉施策については、ともに支えあい、助け合い、パートナーシップによる地域づくりを目指し、関係団体との連携や協働を図り、第2期栗東市地域福祉計画による施策を推進していきます。

わかりやすく、安心できる医療体制については、引き続き済生会滋賀県病院をはじめ、市内医療機関、医師会および近隣市と連携してまいります。

併せて、健康的な生活習慣が実践できる取り組みを通じて、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に向けた健康づくりの行動計画として策定した「第2次健康りっとう21」に基づき、健康づくりに関する市民意識の向上と取り組みの推進を図るとともに、「第2次食育推進計画」による食育を基本とした健康づくりを推進してまいります。

また、高齢者施策については、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを一層すすめていく上で、社会参加や生きがいの創造を含めた地域づくりが必要であり、第6期栗東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、いきがいと安心が提供できるよう努めていきます。

さらに、介護サービスの基盤整備については、在宅生活を支援するための居宅サービスと施設サービスのバランスをとりながら、介護施設入所待機者の解消につながるよう取り組んでまいります。

障がい児者施策については、障害者総合福祉法や第2期栗東市障がい者基本計画、第4期栗東市障がい福祉計画に基づき、相談支援体制の充実や、就労支援体制の整備を図るとともに、生活支援の基盤整備や地域生活支援事業を推進してまいります。

市民が健康で文化的な生活をするためには、心と体を鍛えるスポーツと芸術文化への機会拡充を推進することが重要であります。

体育面につきましては、栗東市スポーツ推進計画に基づいて、関係団体等と連携しながらスポーツニーズの多様化に対応してまいります。

さらに、平成36年度開催予定の滋賀国民体育大会の準備に向けましては、今後、国、

県、関係団体等との情報交換を図り、対応してまいります。

また、文化面につきましては、文化振興計画の理念の具現化を目指し、芸術文化会館さきらを中心に、市民誰もが生きがいを感じながら文化活動に親しめる環境づくりに努めてまいります。

次に、「暮らしに安心を」であります。

本市においては、今年の台風18号被害からの復旧について、金勝川堤防決壊箇所や農地・農業施設などの工事が概ね完了し、被害復旧に一定の目処がつく中であって、現在、安養寺山の崩落箇所や治山、林道などの復旧工事を精力的に進めており、平成27年度完成を目標に全力を挙げて取り組んでいきます。

また、今年の災害時において明らかになった諸課題への対応を含め、風水害・地震災害等の発生時に行政機能の維持遂行を図り、市民の生命と財産を守る体制を構築することが必要であります。現在進めている「防災拠点施設のあり方検討」の結果を踏まえ、防災機能を高める施策に取り組んでまいります。

一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見のない心豊かな住みよいまちづくりは、元気都市栗東の実現を目指す上での基本であります。

差別事象の昨今の状況を検証し、引き続き、「人権擁護に関する条例」や「人権擁護計画」等に基づき、人権・同和教育を総合的かつ計画的に推進してまいります。

男女共同参画社会づくりの推進については、「まちづくり女（ひと）と男（ひと）の共同参画プラン」に基づき、あらゆる場面で男女平等の視点にたち、女性が活躍できる施策を推進してまいります。

また、JR栗東駅の構内及び西口のエレベーター設置については、栗東駅周辺まちづくり基本方針でも優先すべき施策とした通り、現在策定中のバリアフリー基本構想による特定事業へ位置づけ、整備財源の確保を図りつつ、平成30年度の供用を目指します。併せて、当該構想に基づく重点整備地区内のバリアフリーを順次進めてまいります。

安全な道路整備に向けた広域的な協力体制の充実については、現在進めております国道1号・8号バイパスや山手幹線、県道片岡栗東線など広域的な幹線道路整備において、国・

県はもとより関係する周辺市とも連携・協力を図る中で取り組む必要があり、渋滞緩和など課題解消に向けその進捗を着実に図ってまいります。一方、児童生徒の通学路の安全確保に向けては、公安委員会や各道路管理者など関係機関との協議を踏まえ、カラー舗装をはじめとした安全対策に引き続き取り組み、未然の事故防止に努めます。また、市道をはじめ身近な道路の整備と維持管理については、道路長寿命化施策に基づく舗装や橋梁等の補修整備を年次的に進めるとともに、地域の要望も踏まえ対応してまいります。

河川整備については、今日のゲリラ豪雨による被害が懸念される中であって、金勝川・葉山川平地化事業や中ノ井川ショートカット事業、更には、守山栗東雨水幹線整備などについても、県や周辺市をはじめ関係する自治会のご理解とご協力が不可欠であり、事業進捗を図り安全確保に努めます。普通河川等については、地域要望を踏まえ、浸水被害の軽減に取り組みます。

住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づく事業を年次的に進めます。

上下水道については、ほぼ整備がいきわたる中、今後も安全に安定的に供給できる水道水、水質保全や快適生活に寄与する下水道を保つため、管渠や施設の維持管理が適切に持続できるように健全経営に努めます。

市民参画と協働によるまちづくりについては、現在策定中の「市民参画と協働によるまちづくり推進条行動計画」により条例の具現化を目指し、市民・事業者・行政の役割を整理し、それぞれがまちづくりに取り組みやすい体制や仕組みづくりを進めます。

環境を重視した市政運営では、本市が目指すべき環境像である「共に育もう、いつまでも自然あふれる元気都市栗東」の実現に向け、第二次環境基本計画に基づき、資源化率の向上を図るなど資源循環型社会の構築を目指します。

旧（株）RDエンジニアリング産業廃棄物最終処分場問題につきましては、問題発生から15年が経過する中、現在二次対策工を滋賀県が鋭意進めており、これが確実に実施され、市民の皆様の安全・安心が確保できるよう対応してまいります。

次に、「行政に安心を」であります。

これまでに申し述べました4つの安心を着実に進めるためには、何よりも市民の皆様に



行政の安心感を実感していただき、信頼を得ることが大切であります。「官から民」への基本理念のもと、引き続き「行政はサービス業」との認識に立ち、市民から信頼される行政サービスの提供に努めてまいります。

また、市民の皆様安心してもらえる行財政運営の改革を進めるための「第七次行政改革大綱」は、今日までの「抑制型」を中心としたものではなく、多様な主体による新しい公共や地域資源の活用、企業や大学等との連携・交流による新たな価値観の創造を中心とした「プラス 創造型」とし、第五次総合計画後期基本計画に掲げる政策・施策実現を担うべく位置づけ、着実に進めてまいります。

さらに、行政の「見える化」については、既存の広報紙に合わせてホームページ機能の活用、また、SNSや各種メディアなど様々な媒体の特徴を活かし、迅速で効果的な情報発信などに努めるとともに、市長と気軽にまちづくり座談会や市長のこんにちはトークなどを通じて、市民との対話型まちづくりに引き続き取り組んでまいります。

また、11月25日稼働の新しい住民情報システムの導入による新たなサービスとして、平成27年4月から税金や保険料、使用料などの納付を、全国のコンビニエンスストアでできるように準備しています。そして、平成28年1月の「社会保障・税番号制度」開始により個人に発行されるマイナンバーカードを利用して、住民票や印鑑証明書をコンビニエンスストアで交付できるよう計画しており、更なる市民サービスの向上を目指します。

教育委員会との関係については、将来を担う子ども達のため、今回の地方教育行政法の改正に基づき、首長と教育委員会の権限と責任を明確化し、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、より一層相互の連携強化を図るため、適正な対応を進めてまいります。

(むすびに)

戦国時代の武将、武田信玄の言葉である「人は城、人は石垣、人は堀、情けは味方、仇は敵なり」を、四年前の所信表明のむすびでも引用いたしました。

市民の皆様、議会の皆様、職員が一丸となって、全員野球で本市を支えていただいた前四年間は、まさにこの言葉通りであったと感じております。

こうした中、二期目の市政をスタートするにあたっては、やはり一致団結して全員野球で引き続き市政の運営をしてまいりたいと考えており、この先に困難な状況が訪れても決断と実行で失敗を恐れずに積極果敢に一意専心まちづくりに取り組んでまいります。

冒頭に申し上げましたように、財政健全化と行政サービスの実行を両立させることは決して簡単なことではありません。今日までの抑制型からプラス創造型への転換を図りつつ、栗東市の長所を一層伸ばしながら魅力を最大限に引き出し、いつまでも住み続けたいくなる安心な元気都市栗東の実現を目指してまいります。

どうか議員皆様をはじめ、市民皆様の格段のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、私の所信表明といたします。

## 平成27年度栗東市予算編成方針

わが国の経済情勢は、最近の月例経済報告において、「景気は、このところ弱さが見られるが、緩やかな回復基調が続いている。」とされるものの、消費増税に伴う駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、国の景気を下押しするリスクに留意する必要があるとしている。

今後、国においても平成27年度当初予算の編成が行われることとなるが、地方創生や社会保障と税の一体改革をはじめとした新たな国の政策・施策が、地方財政に影響を及ぼすものと考えられる。

また、県においては現在、新たな基本構想および行政経営方針の策定が進められており、厳しい財政事情を受けて、あらゆる事業において、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を行うとされており、市町への補助金等の見直しや事務事業における市町負担の見直しなど市財政に関わりのある改革をより一層進めていくことが考えられる。

こうした国・県の動きに伴う**本市財政や市民生活への影響を最小限に食い止めるため、これの具体的な内容を詳細に把握しながら対策を講じなければならない。**

さらに、**新駅周辺地域の後継プランの着実な進展に取り組み、政策変更の当事者である滋賀県にも責任を持ってこれらを完遂するように引き続き求め、新たなまちづくりの成功に向け不断の努力を続けていく必要がある。**

加えて、**今年の台風18号に伴う被害からの復旧については、現在、安養寺山の崩落箇所や治山、林道などの復旧工事を精力的に進めており、平成27年度完成を目標に、全力を挙げて取り組んでいかなければならない。**

厳しい財政状況の健全化に向け取り組んできた「(新)集中改革プランの実行」と「第三セクター等改革推進債の活用による土地開発公社の解散」は、概ね当初予定どおりに達成し、その集中改革期間を終えようとしている。これが財政面において「明るい兆し」となっているが、今後においてもこれまでの改革効果を持続しながら財政運営を行っていくことと併せて、継続的な行政改革によりこの兆しをより明るいものにし、市民の皆様に実感していただく必要がある。

これらを踏まえ、平成27年度の予算編成にあたっては、まずは今年の台風18号被害からの復旧を最優先としながら、着実に財政健全化の目標達成への取り組みを進め、社会経済情勢の変化等に伴う必要な行政サービスの実行を両立させるべく、「抑制型からプラス創造型」の行政運営を目指し、市民に安全安心を提供する予算を編成する。

また、**元気都市栗東の構築につながる「元気創造事業」を重点事業枠として位置付け、昨年度に引き続き本年度も実施する。**

様々な取り組みを通じて、市の強固な財政力、安定した財政運営を確かなものとすることは、我々に課せられた大きな責務である。

今後においても、政策施策決定に至る過程について市民への情報提供に努めつつ、財政の健全化、市民参画と協働によるまちづくりの推進などに取り組み、「いつまでも住み続けたいくなる安心な元気都市栗東」の実現を目指し、平成27年度の予算編成に全力であたるものとする。

## 【予算見積原則】

1. 継続的な行政改革を進める観点から、**事業の廃止、統合など整理・合理化を積極的に進めること。**
2. 歳入については、国や県の政策や補助施策等の動向に注視しつつ、法令の規定に従い、かつ合理的な基準により要求することとし、**国・県補助事業等が廃止縮減されるもの（既に廃止縮減されたもの）については、市費への振り替えは認められないので、事務事業そのものを廃止すること。**
3. 市税などの滞納繰越分については納税者間・受益者間の公平を期するため、**様々な手立てを講じ、徴収率向上のために最大の努力を払うこと。**
4. 財政事情が極めて厳しく限られた財源の中で、年々多種多様化する行政需要に対応するため、事業の選択にあたっては、従来の概念にとらわれることなく、費用対効果を十分に検討すること。また、近隣他市の状況なども参考にしながら、**市民生活のセーフティーネットの確保など、真に行政効果が期待できる重要度・緊急度の高いものを厳選し、重点主義に徹した予算要求**とすること。

**新規事業については、原則として認めない。さらに、既存事業についても事業年度の平準化を行うとともに、その事業手法等を見直し、効果を高めると同時にコストを下げる努力をより一層行うこと。**
5. 「**元気創造事業**」については、各所管において**具体の事業を検討し、その事業効果等を十分検証のうえ予算要求を行うこと。**
6. **市民や職員などからの改革提案があったものについては、その内容を十分検証し、事業の具現化につながるよう検討すること。**
7. 予算要求は、**一般財源の低減が図れるよう、特定財源の確保や計画内容の工夫・精査等による事業費の縮減を図るとともに、事業の実施に際しては、民間活力の活用等多面的に検討を加えること。**
8. 債務負担行為の計画にあたっては、後年度の財政負担の増大を避けるため、慎重を期して行うこと。
9. 人件費については、臨時的任用職員を含め削減を実施し、予算要求に反映すること。
10. **各種補助金**については、社会経済情勢および近隣他市の状況等を踏まえ、**積極的に見直しを行うこと。**

## 【市行政の主要事業】

本市財政が健全化途上にある中で、「経済」「子育て」「福祉・健康」「暮らし」「行政」に安心をもたらす市政運営を目指していかなければならない。

このために、第五次栗東市総合計画にうたわれている「健やか・にぎわい都市」栗東の具現化を目指した具体的な事務事業を「対話と協働」を基本に推進する。

平成27年度は特に次の事業に重点を置くものとする。

### ○総括的な事項（栗東の元気創造を目指して）

- ・財政の早期健全化に向けた取り組みを進め、市民サービスのセーフティネットの堅持、新たな行政需要への対応
- ・台風18号被害の復旧対応
- ・元気都市栗東の構築につながる「元気創造事業」の実施
- ・「官から民へ」の基本理念の一層の推進

### ○経済に安心を（トップセールスで地域活力を創出）

- ・市長のトップセールスによる積極的な企業誘致、産業の活性化と雇用の拡大、新たな税収確保につながる地域活力の向上
- ・中小企業振興基本条例に基づく商工振興ビジョンやロードマップを基本に、商工会との連携による地元商工業の発展と地域経済の活力創出
- ・山林や農地の多面的機能の促進
- ・地産地消による農林業振興と栗東ブランド化支援、馬事業や栗東ブランド等の連携
- ・栗東観光案内所を活かした観光振興
- ・後継プランの早期具現化と効果的な土地利用

### ○子育てに安心を（子どもが伸び伸びと育つ環境）

- ・子どもがすくすく育つ環境整備（幼保の待機児童の解消、学校給食共同調理場の更新、乳幼児福祉医療費助成の負担軽減の検討など）
- ・子どもを安心して産み育てられる環境整備（特定不妊治療費の一部助成、子ども入院医療費助成、家庭児童相談室や子ども発達支援課、地域子育て包括支援センターなどを中心とした支援活動強化、保健師等による成長・発達支援、妊婦健診費助成、小児救急医療体制の維持など）
- ・不登校や学校不適應等児童・生徒への支援、特別支援教育の推進
- ・「いじめ」問題に対応する諸施策の展開、「ありがとう」が言える子育ての推進

### ○福祉・健康に安心を（いきいき暮らせるまちづくり）

- ・関係団体との連携・協働による社会福祉施策の推進
- ・済生会滋賀県病院をはじめ市内医療機関および医師会との連携による、分かりやすく安心できる医療体制の確立
- ・健康づくりに関する市民意識の向上と取り組み推進
- ・食育を基本とした健康づくりの推進
- ・高齢者の地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み強化、社会参加や生きがい創造に



#### 含めた地域づくり

- ・介護施設入所待機者の解消に向けた介護サービスの基盤整備
- ・障がい児（者）の相談支援体制の充実、就労支援体制の整備、生活支援の基盤整備や地域生活支援
- ・各種団体等との連携によるスポーツニーズの多様化に対応したスポーツ振興、国体準備に向けた関係機関との情報交換
- ・誰もが生きがいを感じながら文化活動に親しめる芸術文化活動の振興

#### ○暮らしに安心を（だれもが安心できるまちづくり）

- ・人権・同和問題解決と差別や偏見のない心豊かな住みよいまちづくりの実現、総合的かつ計画的な人権・同和教育の啓発推進
- ・防犯、防災のまちづくり（台風18号に伴う被害対応の継続、災害時の防災機能強化、防災計画に基づく事業対応、自主防犯・防災組織の充実）
- ・男女共同参画社会づくりの推進（女性が活躍できる施策）
- ・バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー推進（JR栗東駅構内および西口エレベーターの設置推進等）
- ・歩行者および自転車の安全確保、とりわけカラー舗装等通学路の安全確保の更なる推進
- ・身近な道路整備、広域連携による幹線道路整備、道路や橋梁の長寿命化推進
- ・広域連携による河川整備、普通河川等の浸水対策
- ・公営住宅の長寿命化推進
- ・水道水の安定供給、下水道施設の適切な維持管理
- ・市民参画と協働によるまちづくり推進条例の具現化
- ・資源化率の向上などによる資源循環型社会の構築
- ・旧(株)RDエンジニアリング最終処分場対策工事への対応

#### ○行政に安心を（「官から民」への基本理念でさらに民間活力を活用）

- ・行政改革大綱の着実な推進
- ・多様な主体による新しい公共や地域資源の活用
- ・企業や大学等との連携・交流による新たな価値観の創造
- ・様々な媒体の特徴を活かした情報公開による迅速で効果的な情報発信
- ・市民との対話型まちづくりの継続
- ・税金等のコンビニエンスストアでの納付やマイナンバーカード利用によるコンビニエンスストアでの諸証明の交付
- ・市長部局と教育委員会部局との連携強化

## 平成 27 年度 元気創造事業について

## 1. 事業の定義等

## (趣旨)

わがまち栗東への誇りと愛着を育むことを通じて、市民が元気に暮らす姿を創出し、「いつまでも住み続けたいくなる安心な元気都市栗東」の実現を目指し、明日の元気につながるように種をまき、そしてそれを芽吹かせるための事務事業（以下「元気創造事業」という。）を実施していくものとする。

## (目的)

元気創造事業では、地域資源であるヒトやモノを活かし地域活力を創出することや、多様な主体との協働・連携や市民参画を通じて、人と人とのつながりを創出することにより絆を育むことを目的とする。

## (対象事業)

地方自治法第 2 条第 2 項に掲げる自治事務のうち、次の事務事業を対象事業とする。

## (1) 市民参画と協働による事業

## ① 協働や連携による事務事業

市民や企業、大学等と協働で実施するイベント、地域人材の育成支援事業など

## ② 市民参画による施設維持管理等の事務事業

市民の協力を得ながら実施する道路・河川など公共施設の維持管理にかかる事業など

## ③ 市民参画や協働による補助事業

市民や企業、大学等が主体となって実施されている事業への支援など

## (2) 地域資源の有効活用を目指した事業

## ① 市の活力を創出する、若しくは市に縁のある人的な資源を活かした事業

## ② 技術や技能、更には知的資源を活かした事業

## ③ 市固有の自然や歴史、文化などの資源を活かした事業

## ④ 地域固有の資源を再発見・再評価する事業

## ⑤ その他、市長が必要と認めた事業

2 新規事業だけでなく、既存事業を拡大・改良した事業も対象とする。

## (対象外とする事業)

次の事業については、対象外とする。

## (1) セーフティネットにかかる事業

## (2) 義務的な事業

## (3) 法定受託事務

## 2. 各年度の事業実績

元気創造事業は、「市民参画と協働」と「地域資源の活用」を主とした事務事業を推進することで、「つながり」や「きずな」を育むことを目的に実施している。

当事業の推進は、平成24年度から継続しているものであり、それぞれ事業数が徐々にではあるが増加していることは、市民や各団体等の多様な主体との協働や連携、市民参画が広がっているものであり、当事業の目的達成に向け着実に前進している。

### 【平成24年度】

■全体事業数 16事業 (1,040,320千円)

・市民参画と協働事業	6事業	9,150千円
------------	-----	---------

(市長の元気創造対話事業、元気創造まちづくり事業、野洲川花火大会事業等)

・地域資源活用事業	1事業	6,400千円
-----------	-----	---------

(観光情報の発信総合拠点の整備)

### 【平成25年度】

■全体事業数 27事業 (48,009千円)

・市民参画と協働事業	11事業	11,029千円
------------	------	----------

(子育て講座事業、観光振興事業「くりちゃん着ぐるみ」、りっとう美知メセナ事業等)

・地域資源活用事業	8事業	9,180千円
-----------	-----	---------

(馬事業の推進、商工団体等育成事業「バル事業等」、森田まさのりルーキーズトーク事業等)

### 【平成26年度】

■全体事業数 24事業 (24,331千円)

・市民参画と協働事業	18事業	19,367千円
------------	------	----------

(防災士育成事業、非常災害用井戸登録事業、おはなし会等)

・地域資源活用事業	6事業	4,964千円
-----------	-----	---------

(SNS活用事業、メディア活用事業、栗東ジュニア歴史講座事業等)

### 3. 平成27年度 元気創造事業成案化の流れ

#### 1. 元気創造事業の進め方

##### (1) 平成27年度 予算編成方針への位置づけ

平成27年度 予算編成方針に、「元気創造事業」の目的、定義を位置づける。

- ・総合調整会議 (11/19)
- ・予算編成説明会 (11/26)
- ・事業の提出 (~12/10)

##### (2) 各課ヒアリング

平成27年度 元気創造事業に関する各課ヒアリングを実施する。

##### (3) 予算措置

平成27年度 元気創造事業について、各課ヒアリング等を行うなかで、事業効果の大きいものを1つの基準として、「選択と集中」による精査をしたうえで、市長が元気創造事業を決定する。

#### 2. スケジュール (案)

